

道志村キャンプ場における横浜市民優待サービス ご利用案内および注意事項

この事業は、横浜市の水源地である山梨県道志村に所在するキャンプ場の施設利用料等を助成することにより、青少年の自然体験活動の機会の充実を図るとともに、道志村と横浜市との友好交流を促進することを目的に実施するものです。

【利用案内】

優待サービスを利用する際は、キャンプ場への事前予約が必要です。予約時に「横浜市民優待サービス」を利用する旨を伝えてください。専用の申込書にご記入いただき、キャンプ場ご利用当日に受付へ提出してください。申込書は道志村観光協会ホームページからダウンロードできます。（http://doshi-kanko.com/yokohama_yutai/）

ご利用当日、利用代表者の横浜市民（在住、在学、在勤）を証明できるものをご提示ください。

ご利用当日、優待サービス対象者（18歳以下の横浜市民（在住、在学、在勤）の方）であることを証明できるものをご提示ください。

【優待サービス：施設利用料金の割引き】

内容：道志村のキャンプ場の施設利用料を一人一泊 600 円を上限として割引きます。

対象者：18歳以下の横浜市民（在住、在学、在勤）の方

【注意事項】

グループ（家族）でご利用の際は、1家族ごとに申込みが必要です。

キャンプ場宿泊者が対象です。（日帰りキャンプは対象外です）

バンガロー・キャビン・コテージのみ利用者も対象です。（助成金額は施設によって異なります。金額の詳細は道志村観光協会ホームページをご参照ください）

利用料金 600 円以上の場合、その差額は利用者の負担になります。

利用料金 600 円以下の場合、その金額を優待サービス対象とします。

（例：500 円の場合は 500 円助成）

小人料金・大人料金（中学生以上）がある施設は、異なる補助額になる場合があります。

例）子ども 500 円 助成額 500 円/ 大人（中学生～）700 円 助成額 600 円 差額は自己負担
基本料金が無料（乳児・2歳以下・5歳以下など施設により異なる）の場合は、優待サービスの対象外になります。

【優待サービス：テントサイト料金の割引き】

内容：優待サービス対象者を含む家族・団体等に対し、テントサイト料（1区画）1泊 1,000 円を上限として割引きます。

対象者：18歳以下の横浜市民（在住、在学、在勤）の方を含む家族・団体（横浜市に住所を置き、青少年育成活動の団体）等

【注意事項】

テントサイト 1 か所に対して割引きをします。

バンガロー・キャビン・コテージは対象外です。テント泊の場合のみご利用できます。

グループ（家族）でご利用の際は、1家族ごとに申込みが必要です。

キャンプ場宿泊者が対象です。（日帰りキャンプは対象外です）

【お問い合わせ】道志村観光協会 電話：0554-52-1414 F A X：0554-52-1415
（横浜市子ども青少年局青少年育成課 道志村キャンプ場における横浜市民優待サービス事業）